

第58回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 令和4年7月12日（火）午後3時～午後5時
- 3 場所 川崎フロンティアビル9階 市民文化局会議室（テレビ会議システムを併用）
- 4 出席者
 - (1) 委員 8名 藤嶋委員
(テレビ会議システムによる出席) 秋山委員、犬飼委員、垣内委員、川崎委員、佐藤（敦子）委員、関委員、永松委員
 - (2) 事務局 (市民文化局市民文化振興室) 白井室長、松山担当課長、彌本職員
- 5 議事
 - (1) 令和3年度文化アセスメント（オンライン配信と文化芸術活動）について
 - (2) 令和4年度文化アセスメント事業について
 - (3) その他
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【議事内容】

垣内議長 それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。はじめに、議題の(1)「令和3年度文化アセスメントについて」です。まずは、資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料1「文化アセスメント調査・評価シート(案)」、
資料2「令和3年度文化アセスメント実施結果報告書(案)」について説明)

垣内議長 資料1の調査評価シートをもとに資料2の報告書が出来上がるので、両者合わせて議論をしていく。委員の皆様から出た様々なこれまでの御意見については、かなり反映はされているのではと思われるが、両者合わせて議論したい。ご発言を踏まえて事務局の方でこの報告書それから評価シートの方に入れ込んでいただいているが、文言その他、あるいは追記した事がいいような事、表現上の問題その他、どのようなことでも結構なので御意見修正等ありましたらお願いしたい。大きな変化として、まちづくりのところが落ちたということになっているが、これについても確認をしたい。

川崎委員 位置付けを教えてくださいたいが、オンライン配信と文化活動事業というのが、文化芸術振興計画との関係を教えてくださいたい。ここの位置付けで基本目標1のまちづくりも推進を削除

するというふうには書かれているが、これは振興計画を受けて実際にその後この事業が展開されたからこの振興計画にはこの事業が位置付けられていないのか、それとも位置付けられているがこの部分が変わってしまったか先に教えてほしい。

松山課長 例えば音楽・映像等を使った街づくりというところでは施策としてはあるが、今回こちらのオンライン配信の手法については当初の計画の中ではそこまで想定していなかったところであり、事前に計画上にこのオンライン配信の使用によってどうするかという部分は具体的に位置付けられていない状況なので、そういった点では後付けになってしまう。この効果をどのようにどこに位置付けるかということも含めて御検討いただきたい。

永松委員 感想が二つと質問をしたい項目が一個。まず6ページの20番の満足度のところに視聴者アンケートによると、とてもよかった、よかった、劇場に行けなくて諦めていたから嬉しかったというような項目が上がっていて、これはたぶん本当にそうなんだろうと思う。その上で、この施策がそもそもコロナ渦の本当にみんなが行けない時期に行われたこともあってここの評価はこのような回答になっている。今後その施策を実施される際に、たぶん今なら以前は行ってなかったコンサートに行くということもあると思うので、今後の施策を展開する時に満足度は現状よりは下がると思っていて、そういうところに対して今後施策を実際行っていくときに何らかの検討が必要だということがまずひとつ。この施策の評価シートを見ている時に、今後の応用性や展開性や発展性などに関して、こういう視点からこういう事が出来るかもというのがあってもおもしろいと思った。それは提言のほうに盛り込むのか施策のほうに盛り込むのか、あるいはここには書かないことなのか比較はできないが、そういう視点で見た時にこの施策が今後こういうところに生かせようっていう話はあると思う。このふたつが感想で、その上で一点質問は、独創性について何回か出てきている中で、施策をやっていく上で必ずしも本当に独創的であることがいいとは言い切れないというのがある、例えば本当にそれがニーズに合致しているかみたいなどころとかがあって、まずこの「・・・として独創的である」ということをどのような意味合いから評価しているかということの確認と、逆に独創レベルの4は、これはどの状態のことなのか、独創レベル4をとったからいいのか、あるいは4をとったらどうなのかということの確認したいと思う。以上です。

垣内議長 事務局の方から補足説明と最後のご質問に対するお答えをお願いしたい。

松山課長 まず提言については、報告の中でさらに追加することは可能なので建設的な御意見等あればもっと入れていきたいと思う。もうひとつこちらの5ページの独創性の部分で、非常にここは悩ましく、今回のアセスメントの対象というのが事業の本質的な部分なのか、それとも配信の手法に対する部分なのかという中では、今回独創性という部分の観点では通常だと単なる配信にとどまるのか、それともそこに更に工夫をしているのかという点で、各事業共にそれぞれの工夫をしているという点で評価の3としている。評価の3としているところは非常に曖昧な部分もあり、何が4か、どこまでが4かということが難しいところではあるが、一方で独創性の丸の二つ目でも書いているが、オンライン配信と一口で言ってもオーケストラや演劇や美術など分野によってやるべきこととやりたいことが違って分野ごとに多様な創意工夫の必要性があるという中ではまだ手探りの状況で、更なる工夫や改善の余地があるという課題も含めて相対的に4ではないとして、3の評

価である。絶対的な4の評価と言えないところがあり曖昧な表現で申し訳ないが、プラスもあるが、まだ課題もあるということで3とさせていただいた。

永松委員 例えば独創的というのは本当に新しいことをやっているのかどうかということよりは、それぞれの事業に対してこうあるべきというイメージがあり、そこに対しての工夫がどれくらい行われていたかということか。

松山課長 それぞれの分野における工夫ということで、今考えられる範囲でやっているところだと思う。ただそれが本当にベストなのか、まだ課題もあるのではないかとこのところでの評価とさせていただいた。

垣内議長 永松委員がおっしゃっていた発展性、次につながるといったところアセスメント評価シートに盛り込むことが出来る。それぞれの委員のお考え、バックグラウンドに基づく見識も評価として入れ込むのが文化アセスメントの考え方なので、もし具体的に御提言があれば今この場でも後ほどでも頂戴できればそれも盛り込んだ形で評価が進められると思う。川崎の文化アセスメントは行政評価と違うと理解しており、文化振興という大きなミッションをいくつかに分けて基本計画ができていて、それぞれの目標が達成されるために後押しをする受け皿になっていると思うので、自由に色々なお考えを教えていただけると有難いと思う。

関委員 オンラインで広く市民の皆さんにどうやって届けるかということで、文章の中に、ある種のチャンネル運営、マーケティング的な観点と表現されていて、なんとなく分かるが具体的にどういうことを指してどういう展開を求めているのか。この言葉が分からないので最初に聞きたい。もうひとつはインフラの問題でワーキングスペースのキャパシティという問題が出たが、インフラの事とはどのような事を指しているのか最初に聞きたい。

松山課長 動画の作成・投稿だけではなく、ある種のチャンネル運営、マーケティング的な観点では、通常、動画は誰でも見られるが、ツイッター、ユーチューブ、ケーブルテレビなど色々な手法が出ている中で、更にそれをどの対象に、どのようにすれば見てもらえるようになるのか、単純に動画を作るだけではなく、どのように計画的に届けていくかについて考える必要があるということでマーケティング的な観点と表現させていただいた。施設のインフラ、基本的なワーキングスペースのキャパシティの問題については、作成者側のほうでも手作業ではパソコンだけで済むが、例えばミュージアムだと録画をして編集をしてリアルタイムで配信する機材が必要になる等の御意見もいただいている。ここについては垣内議長にも補足として御意見をいただきたい。

垣内議長 基本的にインターネットを使った配信、SNSも含めてダイレクトマーケティング、お客さんと直接情報をやり取りでき反応もすぐ分かる、お客さんがお客さんをお呼ぶ効果もある、逆に言うとインフルエンサーの方々をどのようにうまく使えるのか、今までは施設が情報を提供する形だったが、施設をゆるやかにサポートしてくれる展開がある、出来るところからやるといいというイメージがあった。ケーブルテレビだとどのような人が見ているのか属性も分かる場合もあると聞いている、マーケティングでは重要。今までは市民全員に情報を届けようと努力されていたが

自分たちだけでやる必要もない、広報については色々な使い方があってもいいと思った。インフラのところは私のイメージはWi-Fiである。ヒアリングをした時にWi-Fi環境が良くなく発信がなかなか出来ない、PCがネットに繋がらないという話があったので、きちんとしたWi-Fi環境を作っていただきたいと思った。どこまでやるかは費用対効果も考えながらだが、少なくともWi-Fi環境は入っていないといけない。

マーケティングご専門の佐藤委員、追加でコメントをお願いします。

佐藤委員：作品によっては、見る人を意識して作ったものではないような印象を受けるものも散見された。せつかく労力をかけても届けたい相手に届かないと費用対効果の面でももったいない。マーケティングの観点からは見て欲しい人を具体的に想定して、そのターゲット視聴者を意識した作り込みが重要である。アートマネジメントという意味でも、マーケティングを意識するのは時代の流れに合致したものだと思う。

関委員：自分たちも生の舞台の素晴らしさをどう伝えようか苦労している。この間やった市民劇で500通のアンケートをいただいた6割の方が初めての舞台だった。色々な調査を基に対象を絞って普及活動と呼びかけるのも大事だが、体験したことがない方へのせまり方を研究していきたい。

秋山委員 14ページの(2)取組への評価の(1)は事業の目的というタイトルになっているが、説明文は事業の特質・特性になっているので、カッコの中の設定の妥当性・・・という文言に「特質・特性」を加えてもよい。今回はオンラインによる配信が最大のキーワードになるので、ここを気恥ずかしくなるくらい強調してはどうか。(1)事業の目的の2つ目のパラグラフは遠慮がちに記載されている。所期の予想以上に目標を達成できたと、これくらい大げさに評価してもいいと思う。3つ目のパラグラフでは、この辺りがきちんと強調されている。4つ目のパラグラフの文意が理解できなかったもので、これは具体的にどういうことをイメージしているのか教えていただきたい。16ページの提言の3つ目のパラグラフは「代替だけではなく実際の鑑賞を補完し印象付けるものである、今後も両立並列していく価値を備えたコンテンツである」というふうに強調してもいいと思った。今回映像を拝見して非常に感激し感銘したので、この取り組みは本当によかったと文化芸術振興会議で強く打ち出してはどうか。

垣内議長 今の御意見をふまえ、これだけの取り組みをしたということ委員の間で非常に評価が高かったということを少し強調し記録に残したほうがいいと思う。表現については市役所職員の方をお願いします。

他に御意見、コメントはありますか。

佐藤委員 ひとつコメントとひとつ確認で、コメントは評価シートの5ページ目⑱育成支援の3つ目で、意図としては全てのオンライン事業に対して必ずしも収益性を求めるということではなく、例えば能楽の普及活動のようなものについては、その動画自体が課金などで収益を得ることはできないがやった方がいいというものとの目的を分けるという趣旨だと思う。ここの部分と先程秋山委員が指摘されていた14ページと同じ表現が出てきているが、ここの書き方は表現を誤解のない形で修正いただいた方がいいと思う。能楽の見方のビデオのような、実際に能楽堂に行って能を見る前

に予習として見ておくとすごく分かりやすいという普及活動を意図した内容のものも、非常に教育効果も高いと改めて感じた。芸術・アートを見にきた人の理解を深めるという意味での普及活動として動画も有効だと改めて確認されたことを鑑みると、「収益性を求めるとともに」というのが全ての事業にかかるのはやや適切ではないと思った。

2つ目は評価シートの7ページ、連携協働の3つ目、「いわゆるプラットフォームを作り・・・」という表現が報告書の16ページ、提言の上から2段目のところにこの表現が出てきている。評価シートの方だけで見ると連携してという意味でのプラットフォームだと思っていたが、提言のところにも独立してプラットフォームとある。川崎市としてプラットフォームを作るということを意図されて書かれたものなのかを確認したい。

松山課長 1点目、本来ならば「収益性を求めるものや能楽の普及活動、それぞれの目的にふさわしい体制・コンテンツが求められている」というところで、全て収益性を求めるものではないと修正させていただく。2点目のプラットフォームの方は、単体のコンテンツをぼつんぼつんと出しているけれども今後も見てもらえるかというのは難しい中で、このような取り組みをひとまとめにしてアーカイブ化するなど、その後も見られる的を作るという意味でのプラットフォームと記載させていただいた。どこかの連携した団体とのつながりという意味のプラットフォームではなく、コンテンツと取りまとめられるものという認識だった。川崎委員からも意見をいただいているので補足を願いたい。

川崎委員 プラットフォームについて、個々の団体だと回らないしお金もかかる、コンテンツを集める・固めておくという意味でのプラットフォームという発言をした。個々の映像の団体で動画を配信し続けることは難しいが、そういった団体が複数あれば毎月配信という形で見る側も新しいコンテンツが入ってくる、そういう場を政策的に市が団体を集めてプラットフォーム化していくという趣旨の発言だった。こちらが佐藤委員の問いに対する答えで、私からのコメントは、位置付けのところが気になる。評価シートの3ページ目、振興計画上での位置付けが基本目標3の政策2で、位置付けられていなくて後付けであれば、むりやり当てはめて書かなくてもいい気がする。この事業はコロナで思うように活動ができないがオンラインならなんとかなるところが出発点で、市民に芸術文化に触れる機会を増やすという振興計画での位置付けの中で、これを具現化するために新たにこの事業を始めたというストーリーで書かないと、元々位置付けられていてとなると、ある種の不整合、特に評価シートに違和感があるので、素直に書いた方がいいと思った。具体的には4ページ目の設定の妥当性のところ、最初から合致しているのが前提となっているが、出来なかったことを発信するとか機会を提供することが目的であり結果的に振興計画のポジションに合致すると書いた方がいいと思う。見え消してみたいになるのが恐ろしいので、こういうことをやって結果的にこれに合致しましたと素直に書いた方がいい。もう1点確認で、よくリアルと書いてあるが口語ではそう言うか承知しているが行政文書でそれは書かれているか、行政文書でそういう言葉を使うかという確認をお願いします。

松山課長 リアルという言葉が役所内でも口語的には使われているが文書としてはあまり見ないと思った。オンラインとの対比でリアルと書いたが公的には使われていない気がする。いい表現があれば逆に御提案いただけると有難い。計画上の位置付けについても川崎委員がおっしゃる通りで、

計画を具現化するにあたっての手法的な部分でやっていた、後から合致したという書き方が望ましい、アセスの評価シートで計画上の位置付けを完全になしにしているのか検討させていただきたい。

垣内議長 計画についてコロナは全く想定されていなかったのは確かだが、オンライン配信など様々なツールを使った広報・普及については昔から言われてきていた。急に大きくなったのは想定外のコロナがあったからだが、文化芸術に触れる機会について拡大していこうとした時、全く想定していなかったわけではない。基本アセスメントの対象として問題ないと思った。ただ書きぶりとしては計画に関連づける事業として、特にコロナによって急激に進んだ事象だったのでこの対象に入れたという理解だった。書きぶりとしてはここに関連するというのであれば問題なくこの評価シート案でいいが報告書は丁寧に説明するのがいいと思う。

川崎委員 計画自体が良い悪いではなく、ほとんど想定されていなかったというのが正しいと思う。どちらかという報告書の書き方のほうが素直。14ページ「対象事業は～提供するものである」で一回切って、ここから先の「変動する～」が結果的に文化芸術振興計画の目標と合致したことで、これが一番素直な流れだと思う。評価シートの方であたかも最初からという書き方には違和感を覚える、出発点のところを変えない方がいいというのが私の意見である。

垣内議長 14ページの最初の書きぶりはこれで統一でよろしいか？プラットフォームの話は、川崎委員の説明にあった「色々な情報を発信できる共通の場」など、書きぶりはもっと分かりやすくしたほうがいい。

佐藤委員 プラットフォームという言葉を使うこと自体に違和感はないが、主語が誰に向けて提言していて、川崎市がプラットフォームを提供するのが誰に対してなのかが曖昧な表現だった。川崎委員の説明された「川崎市が単独でそういうことが出来ない団体に向けて」という形の書きぶりにすれば結構である。

垣内議長 市が何らかの形で「どこかにそういう場を設ける」ような支援をすることを検討すること、書きぶりは市にお任せする。

川崎委員 リアルの件だが、日本語で「実際の訪問」などのほうが安全だと思う。リアルは口語でしか使わないので直したほうがいいと思う。

垣内議長 本日議論された内容について事務局で評価シート・報告書に反映して、それをメールで全委員にもう一度送らせていただく。ここでもう一度ご確認いただく機会がある。これからメールで送る資料に対してさらに御意見があれば、出来れば修正文章の形で頂戴できるとありがたい。それを私と川崎副会長にて最終確認するというプロセスである。

垣内議長 議題(2)令和4年度文化アセスメント事業について、資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料3「令和4年度文化アセスメント事業について」の資料説明)

関委員 特別展示会はとてもいいと思うが、この2～3年コロナで閉館を強いられたこともあって、かなり条件が限られたところでの展示が続いているが、それでも大丈夫か？

垣内議長 ミュージアムは2020が底である。それから少しずつ戻ってきつつある。事務局から補足説明をお願いする。

松山課長 物理的な閉館があったのは令和2年度で非常に人数が落ちている。令和3年度、それから今年度になって徐々に数は回復してきている。だからと言ってコロナ前の状況に戻ったわけではないが徐々に上がってきている。もし必要であれば、施設の貸し出し状況についても情報提供できればと思う。

垣内議長 令和4年度文化アセスメント対象事業としては、候補1アートガーデンかわさきの事業を選定したいと思う。行く前の早い時期に委員の方々に基礎情報を送っていただければ事前に準備しておくことができると思う。

永松委員 実際に視察を行う場合、いつ頃の想定か？

松山課長 今の想定では8月から11月あたりの間で実際に視察ができればと思っている。事前の情報は早めに各委員の皆様提供させていただく。その上で浮世絵ギャラリーがいくつか企画展・展覧会をやっていて、場合によっては2回くらい観ていただく機会を設けようかと思っている。早めにスケジュールを提示させていただき、その中で皆様に参加できる日を考えていきたい。逆に視察をするうえで事前に時期や時間帯などの御意見をいただければ的を絞って提案させていただく。

垣内議長 出来るだけ皆さんと一緒にいったほうが情報も収集しやすい部分はあるが、各自展覧会自体は観ていただいて、話を聞くのは皆さんのご都合に合わせて聞いてもいい。展覧会を観ることと話を聞くことを分けて提案いただけるといいと思う。8月～11月で何かあれば事務局に知らせていただき、それも踏まえて日程調整をしていただく。

白井部長 浮世絵ギャラリーの一番の課題は運営で、企画展の内容というよりは、もともと浮世絵ギャラリーは作った時に入館料収入のみで回していくという形で進めた事業で、コロナもあって収入がなくて回せないという状況。文化財団に運営していただいているが、令和3年度も大幅な赤字になってしまい、市としては補正を組んでお金を入れた。浮世絵ギャラリーの問題と、どうすればもっとお客様が来てくれるかという視点、今後運営を直していく前向きな御意見をいただくと嬉しい。事前情報については事務局から送らせていただく。

垣内議長 そのあたりも含めて委員の皆様方の忌憚のない御意見を頂戴して取りまとめていき

い。

垣内議長 続きまして報告事項について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から報告資料「第2期川崎市文化芸術振興計画上の事業の取組一覧(令和4年度)」
についての資料説明)

垣内議長 それでは、事務局からの説明につきまして、委員の皆様からご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

関委員 最後の報告の中で、第2期川崎市文化芸術振興計画上の事業の取組一覧の中に市民との共催事業についてはこの計画の中に位置付けられていないのか？例えば川崎市総合文化団体連絡会、私の団体で市民芸術祭が開かれているがそれが計画の中に触れられてない。共催事業については計画の中に入らないのか？市民計画上の事業の取組一覧の中に1行も入っていない。

松山課長 当然計画の中では地域や各分野で活動している団体と一緒にやっていかなければいけない、計画上の中で進めていくと書いてある。ただこの一覧の中には各団体の事業は入っていない。

白井部長 この計画に載っていると市が予算をつけられる事業という位置付けで、振興計画上には市民の活動を支援していく共催・後援をやっているが、その事業の進捗状況まで管理するものではない。あくまで市の各局・区がやっている事業に対する進捗管理をしていくという位置付けである。

関委員 詳細を見ていると共催でやっている会館や、市民が加わってやっている事業も入っている中で、市民芸術祭や郷土市民劇などが入っていないのでどのように見たらいいのかと思う。あくまでも市の主催で責任を持ってやっている事業だけを一覧にまとめたという理解でよいか？

松山課長 はい。

垣内議長 議事については以上である。